

平成 24 年度

環境報告書



独立行政法人
国立精神・神経医療研究センター
National Center of
Neurology and Psychiatry

独立行政法人国立精神・神経医療研究センターは
脳とこころ、神経と筋肉、発達障害などの病気を
克服するために作られたナショナルセンターです。

1	理事長挨拶	2
2	国立精神・神経医療研究センターの概要	3
3	環境配慮の基本方針	5
4	環境配慮の計画と具体的な取り組み	5
5	環境配慮の取り組み状況	6
	（1）エネルギー資源投入量	6
	（2）紙資源（コピー用紙）購入量	9
	（3）水資源投入量	10
	（4）温室効果ガス排出量	11
	（5）廃棄物の適正処理	13
	（6）グリーン購入・調達状況	14
	（7）その他環境に関する取り組み	15

理事長挨拶



当センターは、精神・神経・筋肉、発達障害の4つの領域の研究開発をミッションとする「世界にひとつだけの精神・神経医療研究センター」であり、研究所と病院が密接に連携して、治療の難しい精神・神経疾患などの病気の原因の解明、診断法の確立、新しい治療法の開発、モデルとなる医療の提供、そして精神保健全体の向上に取り組んでおります。

また、センター病院では病気で闘っておられる患者さんに、一日も早く病気を克服出来るよう、先端的な医療を提供しております。

近年、地球温暖化を始めとした環境問題が深刻化する状況において、当センターと致しましても、事業活動を実施するにあたり、環境に配慮した事業活動を図ることを目的とした環境配慮促進法に基づき、環境配慮の基本方針を定め、省エネルギー、省資源の取り組み、環境物品等の積極的な調達など、環境負荷の低減に取り組んでいるところです。

このたび、平成24年度における当センターの事業活動における取り組み状況を「平成24年度環境報告書」として取りまとめました。

今後とも、環境保全に関する取り組みを一層充実させて参りたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご支援のほど宜しくお願いします。

独立行政法人

国立精神・神経医療研究センター

理事長 樋口 輝彦

センター概要

国立精神・神経医療研究センター（NCNP）概要

名称 : 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター
所在地 : 〒187-8551 東京都小平市小川東町 4-1-1
沿革 : <http://www.ncnp.go.jp/guide/history.html>
理事長 : 樋口輝彦

基本理念

病院と研究所が一体となり、精神疾患、神経疾患、筋疾患、及び発達障害の克服を目指した研究開発を行い、その成果をもとに高度先駆的医療を提供するとともに、全国への普及を図ることを使命としております。

センターマップ



NCNP へのアクセスは、HP の「交通のご案内」をご覧ください。
<http://www.ncnp.go.jp/access/index.html>

組織図



環境配慮の基本方針

- 1 省エネルギーの推進に努める
- 2 地球温暖化対策に努める
- 3 省資源化の推進に努める
- 4 廃棄物の適正管理・減量化の推進に努める

環境配慮の計画と具体的な取り組み

- 1 省エネルギー・省資源化を推進し、環境負荷の低減に努めます！
 - (1) 軽装の励行
 - (2) 冷暖房の適温設定、節水の励行
 - (3) 紙資源の節減
 - (4) コージェネレーションシステムの活用
- 2 環境物品の調達（グリーン購入）、リサイクルの推進に努めます！
 - (1) 調達物品の環境配慮
 - (2) 廃棄物のリサイクルの推進
- 3 高効率の設備などの積極的な導入に努めます！
 - (1) 省エネルギー設備の導入
 - (2) 遮熱フィルムの活用

環境配慮の取り組み状況

(1) エネルギー資源投入量

国立精神・神経医療研究センターにおける平成 24 年度のエネルギー資源投入量については、前年度比で都市ガスは増加となり、電力、A 重油、ガス LPG で減少となりました。その結果、平成 24 年度の総エネルギー消費量は増加となっています。

これは、平成 24 年にガスコージェネレーションシステムを導入したことにより、電力使用から都市ガス使用に切り替えを行ったためです。

今後は、更なるエネルギー消費の削減と費用の節減に努め、地球温暖化抑制に努めてまいります。

総エネルギー消費量（熱量換算：単位 G J）

	都市ガス	電力	A 重油	ガス LPG
平成 20 年度	47,795	143,386	53,059	485
平成 21 年度	50,688	145,619	46,998	1,006
平成 22 年度	82,288	176,521	29,364	1,278
平成 23 年度	114,501	190,948	2,553	1,044
平成 24 年度	154,755	174,538	1,838	965
対前年比	135.2%	91.4%	72.0%	92.4%

[熱量換算 単位 G J キガ・ジュールとは]

使用した各燃料等を国際標準の熱量換算係数を用いて換算後、発熱量 1 キガ・ジュールを原油 0.0258 キロリットルとして換算した、総エネルギー消費量を表す際の発熱量単位。

[換算係数]

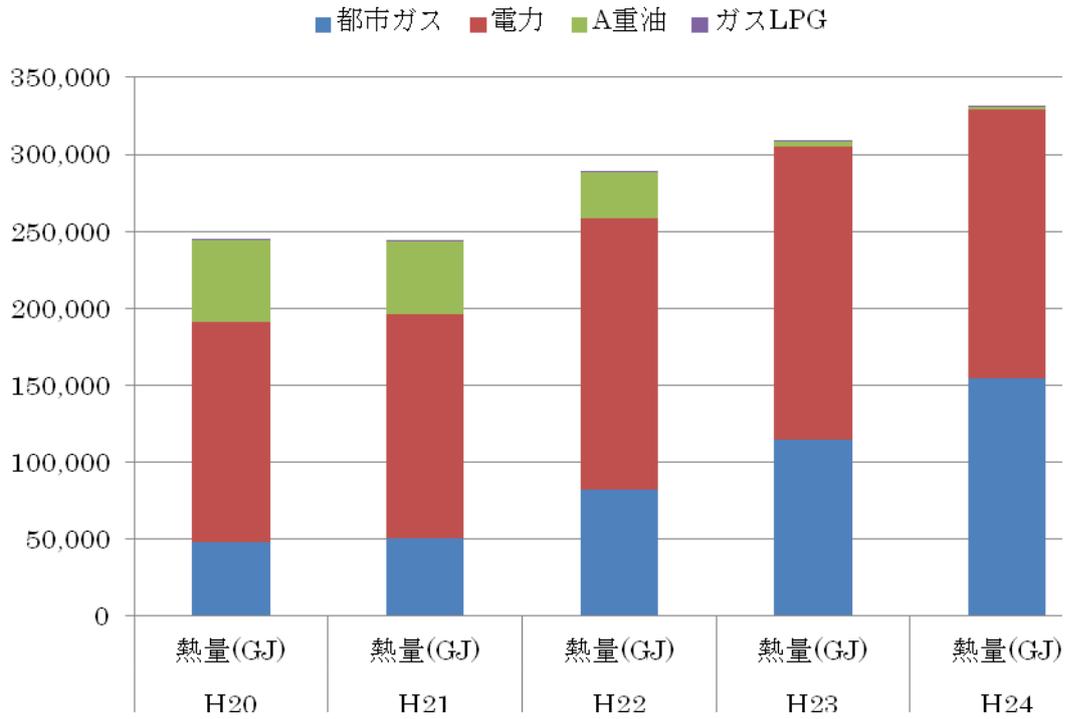
都市ガス・・・13A:45GJ/千 m³

電力・・・9.97GJ/kwh

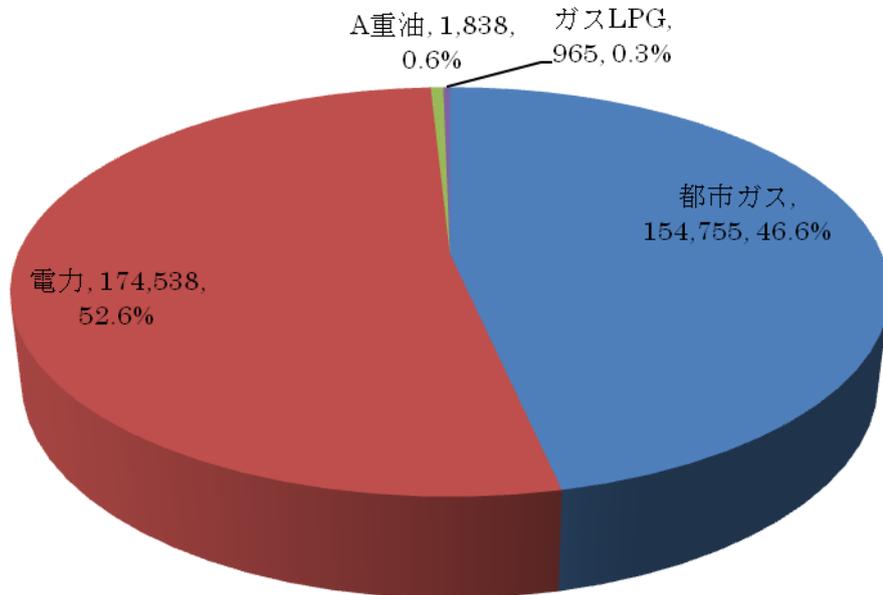
A 重油・・・39.10GJ/KL

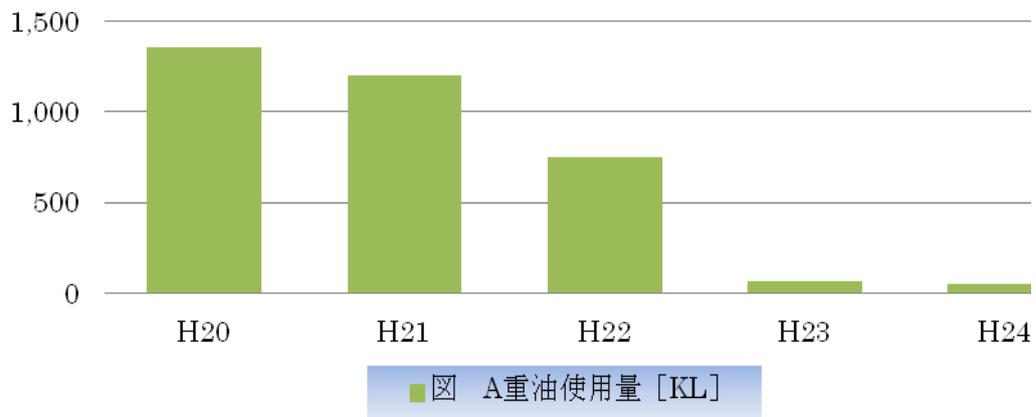
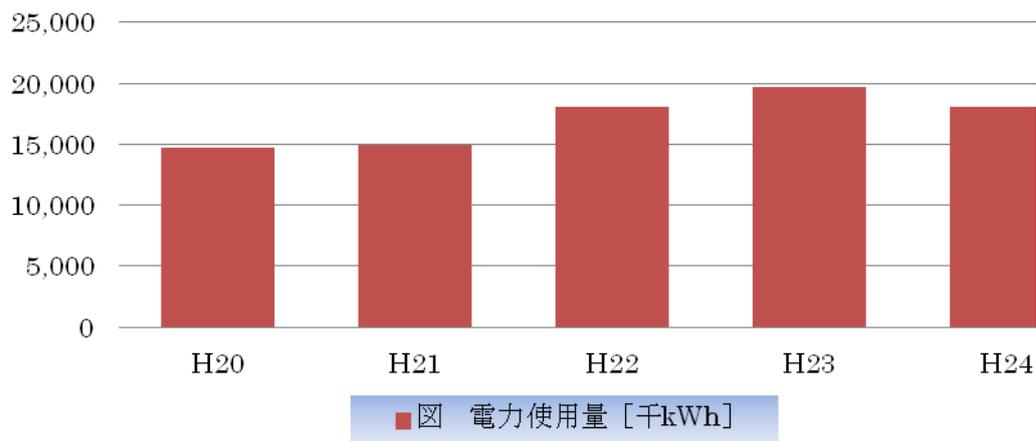
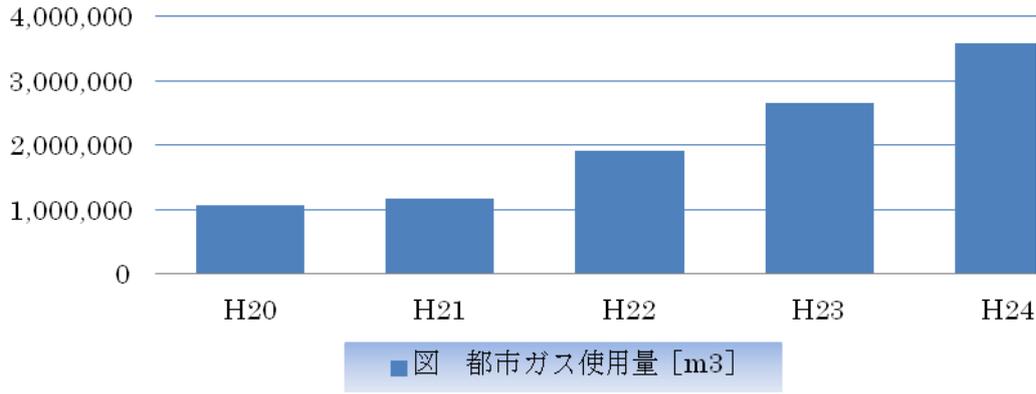
ガス LPG・・・50.80 GJ/千 m³

【年度推移】 総エネルギー消費量 [熱量GJ]



【平成24年度】 総エネルギー消費量 [熱量GJ]





(2) 紙資源(コピー用紙)購入量

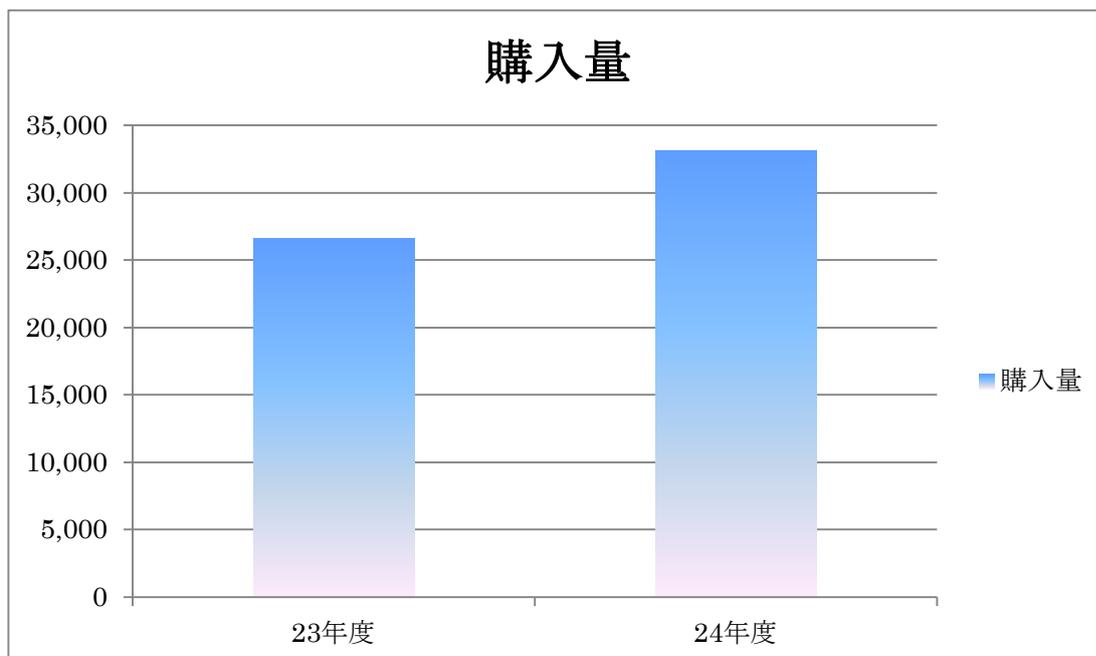
国立精神・神経医療研究センターにおいては、限られた紙資源の有効利用や経費削減のため、会議資料等の両面印刷やミスコピー等の再利用を進めてきました。また、平成22年9月よりセンター内グループウェアを導入し、電子掲示板等の活用によるペーパーレス化の推進等、併せてコピー用紙の節減を励行してまいりましたが、平成24年度においては購入量が増加し、前年度比24.18%（調達重量ベース）の増となりました。

今後は、環境負荷の低減や費用削減の観点から、両面印刷の励行やミスコピーの再利用及び電子掲示板等の活用による積極的なペーパーレス化の推進等、節減に努めてまいります。

コピー用紙購入量（A4換算）

	23年度	24年度	対前年度比
調達重量 (kg)	26,676	33,125	124.18%
調達数量 (枚)	5,123,000	6,620,400	129.23%

※ 上記データは購入量ベースで把握したものであり、実際の使用量だけでなく在庫分も含む。



(3) 水資源投入量

国立精神・神経医療研究センターにおける平成 24 年度の水資源投入量については、平成 24 年度に井戸 2 本使用に切り替えを行ったことにより、上水使用量は大幅に減少、井戸水使用量は増加となっています。

当センターは、敷地内に井戸を 2 本保有しています。平成 23 年度までは井戸 1 本のみの利用でしたが、平成 24 年度から井戸 2 本を利用できる環境が整い、上水道から井戸水への切り替えを行いました。また、今後も上水道使用量の削減を推進するとともに、全体使用量の削減についても職員等へ節水を呼びかけるなどして推進します。

水資源投入量（単位：m³）

	上水道		井戸水
	上水	下水	
平成 20 年度	164,807	112,171	28,729
平成 21 年度	163,745	132,471	31,785
平成 22 年度	147,437	119,348	63,105
平成 23 年度	151,616	128,351	111,503
平成 24 年度	61,345	52,609	180,209
対前年比	40.5%	41.0%	161.6%

※井戸水は井戸水使用に対する下水量

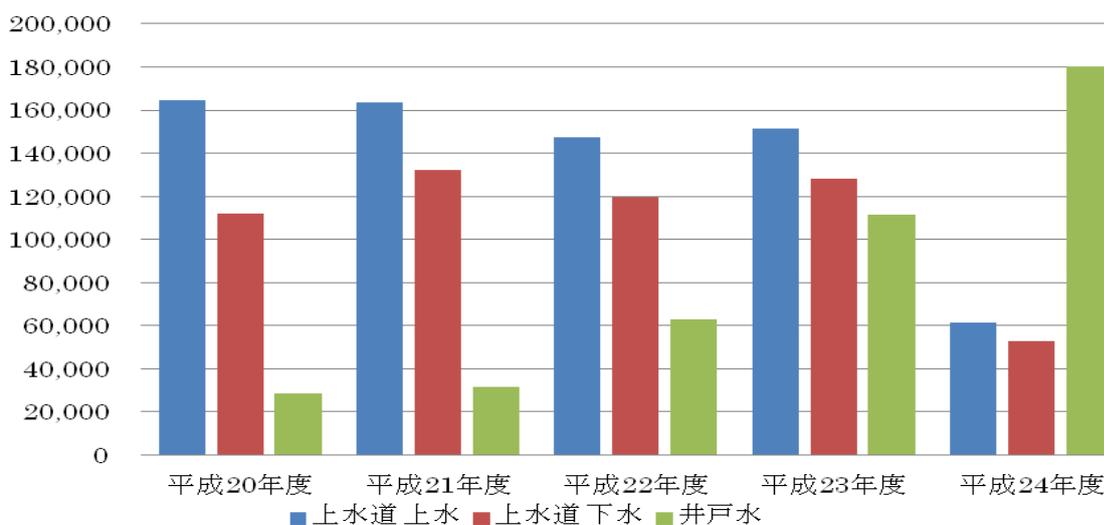


図 上下水道・井戸水使用量 [m³]

(4) 温室効果ガス排出量

国立精神・神経医療研究センターでは、平成 17 年度から平成 19 年度の平均温室効果ガス排出量を基準年度として、平成 22 年度～平成 26 年度の 5 年間で温室効果ガスの排出量を東京都環境確保条例で定められている 8%削減することを目標としています。

当センターにおける温室効果ガス排出量については、前年度比で都市ガスは増加となりましたが、電力は減少となりました。A 重油及びガス LPG は小幅ながら減少しました。その結果、平成 24 年度の温室効果ガス排出量は増加となっています。

これは、平成 24 年度にガスコージェネレーションシステムを導入したことにより電力使用から都市ガス使用に切り替えを行ったためであり、また、猛暑により温室効果ガス排出量の大半を占める都市ガス及び電力の使用量が増加したためです。

今後は、目標値である温室効果ガス排出量の 8%削減に向け、更なる節減を検討した上で、排出抑制策に取り組み、地球温暖化の抑制に努めてまいります。

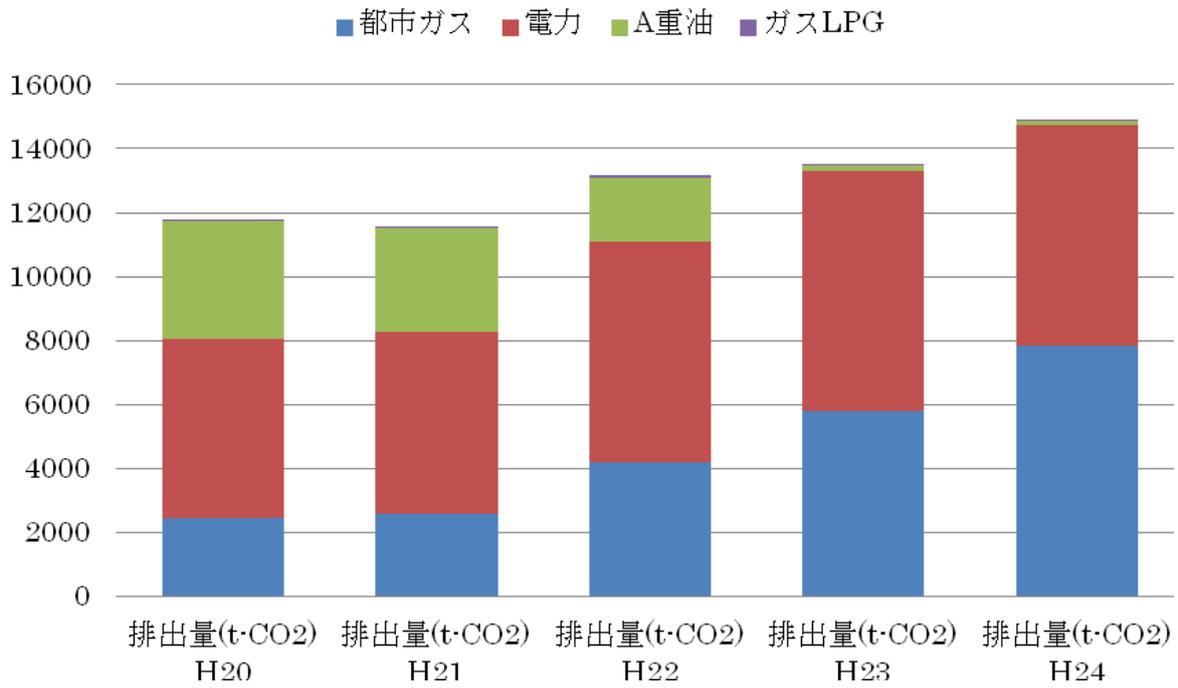
温室効果ガス排出量（排出量換算：単位 t-CO₂）

	都市ガス	電力	A 重油	ガス LPG	総 計
平成 20 年度	2,418	5,633	3,677	29	11,757
平成 21 年度	2,565	5,699	3,257	60	11,581
平成 22 年度	4,164	6,909	2,035	76	13,184
平成 23 年度	5,794	7,504	177	62	13,537
平成 24 年度	7,831	6,893	127	58	14,909
対前年比	135.2%	91.9%	71.8%	93.5%	110.1%

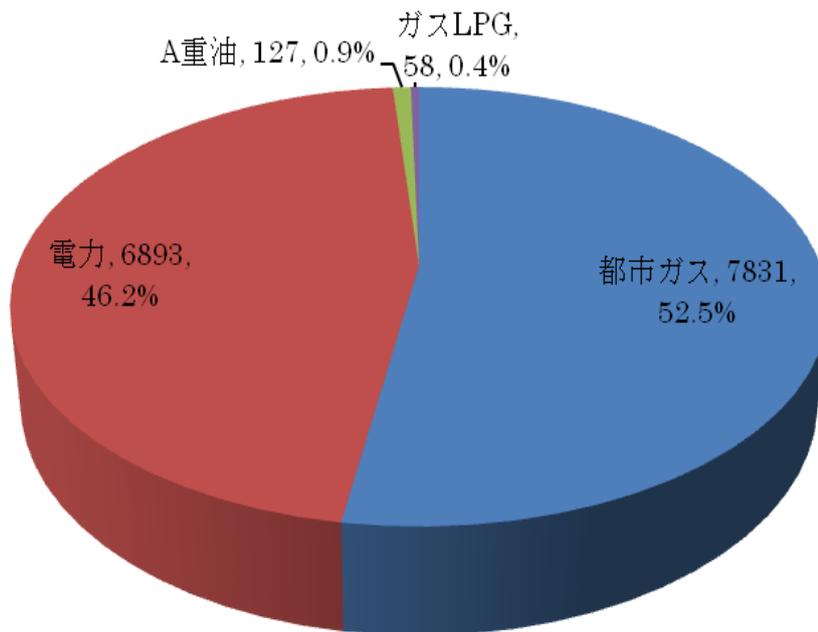
[排出量 単位：t-CO₂ トン・シーオーツとは]

各燃料等の使用に伴う二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出の量を、排出係数を用いて相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算した単位。

【年度推移】 温室効果ガス排出量 [t-CO₂]



【平成24年度】 温室効果ガス排出量 (t-CO₂)



(5) 廃棄物の適正処理

廃棄物は事業系ゴミとなるため、一般の家庭から排出される廃棄物の取り扱いとは異なります。廃棄物は大きく一般廃棄物（可燃・不燃ごみ）と産業廃棄物（医療系廃棄物等）に分類されます。

当センターは、医療安全体制を整備するとともに特に感染性廃棄物の搬出・処理の過程において感染事故が発生しないよう努めています。

感染性廃棄物は、他の廃棄物に混入しないように排出する際に専用のダンボール箱又はポリ容器を使用し、その管理には万全を期しています。



	一般廃棄物	感染性廃棄物	資源ゴミ	計
平成 20 年度	242,303	46,643	14,706	303,653
平成 21 年度	273,050	49,565	13,181	335,795
平成 22 年度	243,459	54,609	15,660	313,728
平成 23 年度	216,887	54,542	17,191	288,619
平成 24 年度	247,973	66,001	15,886	329,860
対前年比	114.3%	121%	92.4%	114.3%

感染性廃棄物は、各部署から専用のダンボール箱及びポリ容器で搬出され、清掃請負業者によって指定の集積場所に搬入され、集積された廃棄物は、産業廃棄物委託業者が収集運搬・処理を行っております。

その際には、排出量を記載した産業廃棄物管理表（マニフェスト）を交付し、排出から最終処分までの処理が適正に行われていることを確認しています。

また、分別を徹底することにより、再資源化されるもの（びん・缶、ペットボトル、古紙類）について、廃棄物の再資源化の向上に努めております。

(6) グリーン購入・調達状況

国立精神・神経医療研究センターは、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）の趣旨に基づき、環境物品等の調達を推進するため、特定調達品の購入目標値等について「環境調達の推進を図るための方針」を定め、積極的に進めています。

平成24年度における環境物品等の調達実績については、同法第8条第1項の規定に基づき、「平成24年度における環境物品等の調達の実績の概要」を以下のとおり取りまとめ、ホームページ上に公表するとともに、環境大臣に通知しました。

1 平成24年度の経緯

平成24年度については、4月に「環境物品等の調達の推進を図るための方針について」（以下「調達方針」という。）を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進しました。

2 特定調達品目の調達状況

特定調達品目の調達状況については、下表のとおり。

分野	目標値	環境物品等 調達品目	目標達成 (100%) 調達品目	目標達成率
紙類	100%	3品目	3品目	100%
文具類	100%	48品目	48品目	100%
オフィス家具等	100%	8品目	8品目	100%
OA機器	100%	15品目	15品目	100%
家電製品	100%	3品目	3品目	100%
エアコンディショナー等	100%	1品目	1品目	100%
照明	100%	1品目	1品目	100%
自動車等	100%	1品目	1品目	100%
総計	100%	80品目	80品目	100%

3 環境物品等の調達に当たっての配慮の実績

調達方針に基づき、調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めました。

4 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の物品等の調達に当たっては、調達方針に準じて、エコマーク等の認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するように努めました。

5 当該年度調達実績に関する評価

平成 24 年度は、概ね調達率 100% を達成しました。

今後についても、医療サービス及び研究機能等を低下させない範囲内において、グリーン購入法の趣旨に鑑み、引き続き可能な限り環境物品等の調達推進に一層努めることといたします。

(7) その他環境に関する取り組み

- 省エネルギーへの取り組みとして、以下の節電アクションを掲げ、職員の意識向上に努めております。

[節電アクション]

- ・ エアコン設定温度を夏は 28℃、冬は 20℃ とする。
- ・ クールビズ(軽装期間を設定)・ウォームビズの実施。
- ・ ドア・窓・ブラインド・カーテンの開閉にて室内のエアコン効率向上を図る。
- ・ エアコン吹出口付近に、物を置かない。
- ・ 使用しない部屋の消灯、昼休み時間中の消灯の徹底。
- ・ パソコンのスクリーンセーバーなどを解除し、省エネモードにする。
- ・ 離席時のパソコンのフタ締め徹底及びパソコンの退庁時のシャットダウン。
- ・ 長時間使用しないパソコンは電源をオフにする。
- ・ プリンター・コピー機の省エネモード。

- 省エネルギー、水資源対策として、高効率な設備の積極的な導入に努めております。

[熱源・電力]

● 教育研修棟整備に伴う高効率機器の積極的導入

- ・ 教育研修棟整備に伴い、全熱交換機、省エネエアコンなどについて高効率型機器を採用

した。

●デマンドエネルギー監視システムの導入

- ・ 契約電力を超えないように常時監視し、警報又はデータを分析し情報提供する事により節電意識を向上させている。

●蛍光灯間引き、高効率照明器具の導入

- ・ 照明基準に支障がない範囲で廊下・E L Vホール・屋外照明の間引き、非常階段照明の減光を実施。
- ・ 照明器具については老朽化により更新する場合に出来る限り高効率照明器具を導入。

●人感センサーの導入

- ・ 長時間、人が居ない廊下・トイレ等に設置する事で消灯忘れによる電力を削減。

●遮熱フィルムの導入

- ・ 夏の日射による温度上昇を抑制するため、一部ガラス窓について、遮熱フィルムを導入している。

●ガスコージェネレーションシステムの導入

- ・ 常用発電機及び発電による廃熱を利用する事により、節電効果が期待出来る、ガスコージェネレーションシステムの導入を行った。

[水資源]

●地下水膜ろ過システム導入

- ・ 休止状態であった井戸に地下水膜ろ過システムを平成 24 年度に導入完了し、2本の井戸を有効活用し、井戸水の利用促進と上水道使用量の削減及び全体使用量の節水を推進します。